

一般質問

13人の議員が一般質問

幕別町の
ここが聞きたい



一般質問とは、本会議で議員が行う町政全般に関する質問で、事務の執行状況、町政の方針等について報告や説明を求めたり、疑問をただしたりすることをいいます。
幕別町議会では質問者1人につき答弁を含め60分の制限時間を設けています。
紙面の都合により、内容を要約してお知らせします。

ページ	質問議員	質問項目
7	小川 純文 議員	① 災害発生時の役場組織態勢について
8	岡本 眞利子 議員	① 地域で働きやすい「生きがい就労」の推進を ② 「幕別町応援大使」事業の継続を
9	小島 智恵 議員	① 規格外野菜を学校給食等で有効活用を ② いじめ防止と隠ぺい等をした教職員、学校の処罰規定を
10	藤谷 謹至 議員	① 幕別町における健康寿命を延伸するための方策について
11	東口 隆弘 議員	① 小中学校の校舎等の大規模改修について ② 学校施設など公共施設の煙突用断熱材のアスベスト使用について
12	内山 美穂子 議員	① 地域と連携した除排雪の取り組みと除雪困難世帯への支援体制強化について
13	板垣 良輔 議員	① 生ごみの再資源化で環境にやさしい町づくりを
14	小田 新紀 議員	① コミュニティ・スクールの進捗状況と今後の方針について
15	荒 貴賀 議員	① 子育て世代の切実な要望である「教育費の負担軽減」の充実を
16	野原 恵子 議員	① 介護保険制度改定による「新総合事業」の進捗状況は
17	中橋 友子 議員	① 台風被害の復興支援と教訓を生かし、防災計画の見直しを
18	高橋 健雄 議員	① 運転手付公用車のあり方について
19	谷口 和弥 議員	① 小規模校特別転入学制度の魅力を知ってもらうために ② 学童保育所の新設の要望に応える施策を

※この内容は、一般質問通告書に記載された質問項目です。



小川 純文 議員
(政清会)



この夏の4度の台風の上陸と通過に伴う被害は、近年経験したことのないほどの甚大なものであった。被災された方々には、速やかな復興に向けた行政の迅速な対応が求められている。

町民の生命、身体、財産を災害から守り、安心かつ安全な住民生活を維持することができるようにするためには、日ごろからの対策に加えて、災害発生時の庁内の対応について、職員個々の意識共有を図ることが大切であると痛切に感じたところである。

そのような備えをすることにより、地域において安心・安全に暮らすことにつながり、まさに「幕別町に住んでいてよかった」と実感されるものだと認識している。地球温暖化が叫ばれる中、今後もし起りうるであろう自然災害への備えを確立していくことは大変重要であると考え、以下の点について伺う。

(1) 今回の台風災害発生時の初動を含めた行政組織の体制のあり方に

問 災害発生時の役場組織態勢の検証は

答 もっと早く災害対策本部を立ち上げるべきだった。今後、慎重に検証し対応策をまとめる。

ついでに検証結果は。

(2) 検証結果を踏まえた今後の組織体制のあり方とその実現に向けた方策は。

町長 (1) (2) 8月30日から9月1

日にかけての災害対応では、情報収集・管理の一元化と避難所の運営について課題が残ったものと考

えている。本部における情報の共有等管理が不十分であったことから、大部屋に対策本部を設置し、組織全体で情報を共有化できる環境をつくるとともに、定期的に本部設置訓練を行うなど個々の職員が非常時をシミュレーションした備えを心がけるよう促していきたい。

また、常日頃から、本部組織の各対策部や各班の役割を確認し、訓練することが重要であり、特に、初動の重要性に鑑み、「災害時初動対応マニュアル」を早急に整備し、職員が迅速に行動できるよう定期的な訓練を実施していきたい。

避難所については、駐車場の整



台風による猿別市街の被害状況

理や物資の配給などをスムーズに行えなかったこと、避難者への災害情報の提供が不十分であったことなど、課題の残る結果となった。今後は、避難所開設時は必ず専任の情報連絡担当者置き、本部との連絡調整を行い、避難者に必要な情報を適切に提供する仕組みを確立していきたい。

さらには、避難所運営マニュアルの見直しや避難所運営訓練を定期的に実施するなど、職員の初動

体制を構築していく。

また、地域における「共助」の重要性を再認識したところであり、自主防災組織の活動支援や未整備地区の組織化への働きかけを一層強化していく。

なお、11月30日に開催された管内防災担当会議において、被災自治体の災害対応におけるさまざまな課題が抽出されたことを受け、今後、連絡調整会議を設置して、災害対応の検証を進めるなど、課題解決に向けての取組を行うこととなっており、本町の災害対策の見直しに生かしていく。

再質問 (1) 災害対策本部について、情報を集中させる必要があるのでは。

(2) 被災者に寄り添った対応と対策はどうだったか。

答 (1) 徐々に水量が増え、大部屋に移る機会を逸した。初めから大部屋に職員が詰めて、情報を共有しながら全員が一つの認識の中で行動するように努めていきたい。

(2) 国の被災者に対する補助の上乗せや融資に対する支援、利子補給などを提案してきた。国の制度の隙間を埋めるといのが町の役割であり、町ができることについては、前向きに検討していきたい。



岡本眞利子 議員
(政清会)



問 日本は今後、少子高齢化が急速に進むことから元氣な高齢者や若者、女性、障がい者など働ける人みんなで社会を支えていくという全員参加型の社会に移行されることが期待される。平成25年4月に「高齢者雇用安定法」が施行されたが、本町の高齢者雇用の支援状況について伺う。

(1) 高齢者の就職現状（求職者数と就職件数）。

(2) 「高齢者就労センター」の会員数、就業形態。

(3) 企業との高齢者雇用の連携体制。

(4) 高齢者の就業に対しての今後の事業計画について。

町長 (1) 平成27年度の65歳以上の高齢者の求職者数は340人で、そのうち就職者数は5人。また、本年4月から9月までの6カ月間の求職者数は242人で、そのうち就職者数は4人である。

(2) 会員数は年々減少傾向にあり、平成27年度は126人で、前年比で6人の減となっており、毎年2

問 地域で働きやすい「生きがい就労」の推進を生涯現役で活躍し続けられる社会環境を整えていくことが重要

月から3月にかけて会員募集や登録を行っており、就労センター担当員が中心になり、業務の依頼内容や作業場所等に応じて就労の割り当てを行っている。

(3) 商工会を通じて、国の助成制度などについて周知を行い、高齢者の雇用の促進に努めている。

また、本町を含めた8町と各町の商工会等で構成する十勝北西部通年雇用促進協議会において、企業経営セミナーの実施や雇用相談窓口の開設などを実施し、高齢者等の雇用拡大に努めている。

さらに、役場、支所・出張所でハローワークの求人情報を提供していきたい。

(4) 高齢者就労センターの運営の充実に向け、町としてどういった支援ができるのか、幕別町社会福祉協議会と協議を行っていくとともに、就業機会の提供だけでなく、人生学博士制度やしらかば大学などの生涯学習活動、老人クラブや地域サロンの活動などについても幅広く周知を図り、高齢者の活

躍の場の確保に努めていきたい。

再質問 就労センターの会員数が減少傾向にあることから就労形態に専門的分野、経歴、特技、性格等を今後考慮すべきではないのか。

答 社会福祉協議会と協議をさせていただき、町としてできることについては協力していきたい。

問 「幕別町応援大使」事業の継続を

答 協力いただけないか検討中



問 日本ハムファイターズの大谷選手、市川選手が幕別町応援大使として1年間宣伝役として大活躍していただいた。その経済効果は極めて大きなものと認識しているが本年末で終了となる。そこで町のPRを継続して実施するための次なる方策を講じるべきである。わが町には5人のオリンピック出場選手がいることから、ぜひ、町の宣伝に協力いた

けるよう努力すべきである。

町長 町としては、この1年間、日本ハム球団や応援大使が残してくれた軌跡の活用をはじめ、極力、負担がかからない形で町の町内出身のアスリートの応援大使や観光大使的な協力について、現在、検討している。

再質問 応援大使は町のPRに効果的な事業であった。次の一手を早急に進めるべきである。

答 5人の現役のオリンピック選手がシーズンオフの期間に来町した際には協力してもらえるように協議していきたい。



10月に開催されたオリンピック選手5人によるトークショー（百年記念ホール）



小島 智恵 議員
(政風クラブ)



毎年必ず出る規格外野菜には大変苦労されていると農業者から聞く。特に今年は、長雨と台風等による農業への被害は甚

大であり、規格外も多く出ると考えられ、活用に向けて伺う。

(1) 給食における地場産野菜の使用状況。

(2) 規格外野菜の有効活用策（給食に活用できないか）。

町長 (1) 幕別産野菜の使用率は、平成25年度34・1%、26年度31・9%、27年度31・3%と3割程度で推移しており、十勝管内産を含めるとほぼ5割の地場産野菜を使用している。今後町内産野菜をできるだけ多く使用していきたい。

(2) 給食センターでは朝納品された食材を短時間に調理する必要があることから、皮むきやカット等は機械により作業を行っており、作業上規格外の野菜は活用しづらい。また、農産物の集荷等を行って、

また、農産物の集荷等を行って、いるJAでは、コストをかけて、



台風 10 号による農業被害

再質問 忠類給食センターの食数と同じくらいの置戸町では、努力（職員が直接農家に出向くなど）して規格外野菜を活用しているが、取り組めないか。

答 町の経済対策、町内企業の育成の観点からも町内の商店、流通業者から納入しており、町内業者の圧迫にもつながることから、現在のところは考えていない。

問 規格外野菜を給食で有効活用を

答 多くの課題があるため今は難しい

機械で皮むきやカット作業ができる農産物を選別して納品することは、難しいと聞いている。

問	答
いじめの隠い等をした教員、学校に処罰規定を（法律で明記を国に要請）	道教委（地方公務員法）で処分するため必要ない



平成25年「いじめ防止対策推進法」が施行され、

今3年目の見直しを迎えている。施行後も悲劇は後を絶たず、実際子供がいじめで自殺しても大半は教員が懲戒されず、同法で処罰を明記していないため抑止力にならない。以下伺う。

(1) いじめ認知件数、実態、重大事態。

(2) 全国学力・学習状況調査で「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と回答した割合が低い。いじめ防止・教育の考え。

(3) 遺族の願いであるいじめを隠ぺい、加担、放置等をした教員、学校などに処罰規定を設けることを国に要請すること。

教育長 (1) 平成27年度のいじめの認知件数は、小学校2校3件、中学校1校8件の合計3校11件であ

る。

いじめの実態としては、「冷やかしかしやからかい、悪口や嫌なことを言われる」というものが大半で、重大事態のケースはなかった。

(2) 「いじめは決して許されない行為である」という認識を定着させるとともに、スクールカウンセラー等の派遣をはじめ、「いじめ防止啓発標語」の募集等の啓発活動等を行っている。

また、道徳の授業をはじめ、各教科等における体験活動の充実を図り、全ての児童生徒が安心して、自己有用感や充実感が感じられる環境づくりを、学校、家庭、地域、関係機関等と連携し、引き続き推進していきたい。

(3) いじめ防止等に係る対応への違反は、地方公務員法第29条に規定する懲戒処分の対象となっており、さらなる処罰規定を設ける必要性はないと判断している。

再質問 「いじめの側が悪い」「いじめられる側は悪くない」という認識を広める徹底を。

答 いじめはいけないという雰囲気



藤谷 謹至 議員
(拓政会)



問 国は、平成25年度から平成34年度までの「健康日本21」を策定し、基本的な方向の第一の柱に、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を掲げている。本町においては、「第2期まくべつ健康21」を策定し、「健康寿命の延伸」を目標に掲げ、健康づくり運動について取り組んでいるところであるが、健康寿命延伸に向けての現状と今後の取組について伺う。

(1)平成29年度の特定健診受診率の目標を60%としているが、現在の各種検診受診率と、本町の健康寿命についての考えは。

(2)北海道健康マイレージ事業の登録状況は。

(3)幕別町が行っている介護予防ポイント制度の登録状況と利用実態。今後における町独自の健康ポイント制度の導入の考えは。

(4)各種健康講座の参加実績と参加率向上のための取組について。

(5)ロコモティブシンドローム（運動器症候群）の認知度向上への取組と健康寿命を延伸するための環境整備について。

問

幕別町における健康寿命を延伸するための方策は

答

生活習慣病の発症予防と重症化予防に重点を置き、各種事業、施策に取り組んでいる

※「ロコモティブシンドローム」とは

加齢に伴う運動器の機能が衰えて、要介護になるリスクが高い状態。

町長 (1)月末までの受診率では、

国民健康保険被保険者を対象とする特定健診は19・5%、後期高齢者健診は9・8%であり、前年同期と比較して増加しており、前年度のそれぞれの受診率27・7%、14・7%を上回る見通しである。

また、胃がん検診は9・9%、肺がん検診は12・2%、大腸がん検診は13・4%、乳がん検診は15・3%、子宮がん検診は17・4%であり、いずれの検診も前年を上回る見通しである。

本町では、ライフステージに合わせた健康づくりの目標と、基本的な生活習慣に沿った取組を示した計画である「第2期まくべつ健康21」を着実に推進し、健康寿命が延伸できるよう努めていきたい。(2)11月に広報紙で参加者の募集を始めたところであり、11月末現在の登録者は30人である。

(3)11月末現在の登録状況は80人で、9月末までの上半期で、38人が延べ493回のボランティア活動を行っている。

町独自の健康ポイント制度については、来年4月からの事業実施に向けて、現在、事業内容等を検討しており、北海道健康マイレージ事業とあわせて、より一層の健康づくりに対する意識の醸成が図られる仕組みとしていきたい。

(4)平成27年度の参加実績は、ウォーキング等の運動講座を18回開催し、延べ274人が参加、料理教室等の健康づくりに関する座学講座を21回開催し、延べ183人が参加している。

また、託児を実施しているほか、夜間や土曜日に講座を開催するなど、参加者の環境やライフスタイルに応じた対応に努めている。(5)高齢者の運動器の機能向上を図るために「お達者サロン」「座ってできる体操教室」などの介護予防事業に取り組むなどしており、介護予防事業や健康講座等の充

実、さらには出前講座、職場等での健康教育を通じて地域、社会全体で健康増進につながる環境づくりに取り組んでいきたい。

再質問 介護予防ポイント制度の利用者は増加していないが、今後の考えと新たなポイント制度導入の考えは。

答 活動場所を介護施設に限らず地域に向けてのことを研究していく。町民の方が健康に意識を持って参加できるよう、内部で詰めていきたい。

◆北海道健康マイレージ

道が、道民の健康診断やがん検診などの受診率の向上、健康に配慮した生活習慣を身に着けるきっかけづくりを目的として、市町村・協賛企業と協働で行う事業です。

町が実施する健康づくり事業をポイント化し、参加者が検（健）診や健康講座に参加して6ポイントを集めると、抽選で協賛企業から特典が当たります。

◆幕別町介護予防ポイント制度

介護予防事業の一つとして、高齢者の皆さんがボランティア活動を通して、地域貢献や社会参加をすることで、より元気になることを目的としています。

町内の介護施設などでボランティア活動を行い、1時間の活動ごとに1ポイントを付与します。年間ポイントを限度に、1ポイント100円として交付金が交付されます。





東口 隆弘 議員
(政清会)



10月29日に開催された小生議会で、児童から「学校のトイレをもっと快適で衛生的にして」という要望が寄せられたと報じられた。

本町では、築後30数年を経過した校舎の長寿命化が大きな課題である。多くの校舎は災害時の避難所にも指定されている視点から考えを伺う。

(1)現在策定中とされた「幕別町小中学校整備改修計画」の経過と策定状況について。

教育長(1)平成28年3月開催の町議定会例会の教育行政執行方針の中で、各学校施設の改修計画について述べ、これまでに現況調査を実施し、策定作業を進めてきた。

しかしながら、本年度、町において平成25年11月に国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、地域のインフラ全体における整備の基本的な方針を定める「公共施設等総合管理計画」を策定することとしたところである。

問 小中学校の校舎等の大規模改修の考えは 答 国の補助事業等を活用しながら計画的に進める

教育委員会としては、小中学校整備改修計画については、今後、学校の整備改修事業を実施する際に国の財政支援が受けられるため、町の全体計画である「公共施設等総合管理計画」の内容を踏まえ、文部科学省から示されている平成32年度までに、学校の「個別施設計画」として、策定していく。



昭和52年築の幕別小学校

再質問築後40年に届こうとしている学校がある中で、計画的な改

修が必要と思われるがどうか。

答優良な財源をいかに確保し、事業を安定的に進めるかというのも大事であり、公共施設管理計画の中の総体の枠の中で、個別の学校における計画を策定していく。

問	答
学校施設など公共施設の煙突用断熱材のアスベスト使用状況と対応は	建材が剥離している3校は新年度に改修工事を実施する



問 本年10月に札幌市内の給食調理室の煙突からアスベストの落下物が見つかった。本町でもアスベストが使用されていると報道されているが、適切な対応が急務と考え伺う。

(1)平成26年と本年8月実施の文科省の調査における町の報告内容は、
(2)公共施設のアスベスト使用状況は、
(3)アスベスト使用が確認された場合の飛散防止措置等の改修計画は、

教育長(1)煙突の劣化状況とアス

ベスト含有状況等の調査について、平成26年度の調査では実施していないと報告、本年8月の調査では、本年度実施中であつたことから調査中として報告した。

町長(2)学校施設で8施設、学校施設以外で2施設、計10施設で使用されており、そのうち、札内南小学校、札内東中学校と糠内中学校の計3校で、建材が剥離するなどの劣化が認められたとの報告があつた。

(3)3校については、直ちに人体に影響を及ぼす恐れがない数値であることを確認したが、子供たちが長い時間を過ごす学校であることから、新年度に改修工事を実施していきたい。

また、改修工事が完了するまでの間、定期的に気中濃度測定を実施するなど、児童生徒の安全確保に努めていく。

再質問アスベストの劣化が想定されるのであれば、速やかに手を打ち、住民の不安感を払しょくするべきと考えるが。

答建材の剥離が認められていない7施設については、注意深く劣化状況を確認して、劣化が進んだと認められる場合は、3校と同様に早急に改修工事に着手していきたい。



内山美穂子 議員
(拓政会)



高齢世帯が増加する一方で除雪作業の担い手が年々減少している。現状の除雪体制を維持していくためには、町が主体となつて地域ボランティアが活動しやすい体制づくりを進めなければならない。

今回の台風では、地域の助け合いや自主防災組織の重要性が認識された。昨今気候変動により雪の降り方も変化しており、冬場の災害時においても対応を万全にする必要がある。こうした現状を踏まえ、町の取組について伺う。

(1) 除排雪体制の現状と課題は。

(2) 除雪困難世帯の把握と支援の現状は。

(3) 冬場の災害時の対応状況は。

(4) 公区の助け合い活動支援事業の利用状況は。

(5) 地域ボランティアが活動しやすい除雪体制作りの考えは。

(6) 町の除排雪事業の説明会や町と除雪業者、町民3者による意見交換会を開く考えは。

(7) 今後の除排雪のあり方と除雪体制を継続し充実させるための対策は。

問	答
地域と連携した除排雪や除雪困難世帯に向けて支援体制を強化すべきでは	協働のまちづくり検討委員会で地域が利用しやすい具体的な支援を検討していく

制を継続し充実させるための対策は。

町長 (1) 本年度は車道約650キロメートル、歩道約110キロメートルの町道を、町管理の除雪車両20台と民間事業所11社で保有する除雪車両40台を借り上げて除雪を行う計画としているが、建設作業機械の保有台数の減少や機械を操作するオペレーターの高齢化、担い手の不足による機械操作の習熟度の低下や技術不足など、除排雪体制の確保が積雪寒冷地域における共通の課題となっている。

(2) 除雪困難世帯に関する調査は実施していないが、公区主体で行う「公区の助け合い活動支援事業」や社会福祉協議会による「歳末助け合い特別除雪サービス」、また、高齢者就労センターが実施する「除雪サービス」で、公区長や民生委員の協力をいただきながら除雪支援を実施している。

(3) 除雪機械やオペレーターが被災することも考えられることから、



高齢者就労センターによる除雪サービス

(5) 雪かき支援などの制度に関しても一層の周知に努めていくとともに

に、介護予防ポイント制度の活動範囲を除雪やゴミ出し等の在宅支援に拡大拡充する新たな仕組みづくりに向けて、公区長や関係団体と協議を進めていきたい。

(6) 3者合同による意見交換会は、発注者である町が町民からの意見や要望に対し、できることとできないことを整理した上で業者に指導するべきと考えており、現在のところ開催の考えはないが、今後、出前講座などを利用した町民との意見交換を行っていきたい。

(7) いち早く道路交通網を確保するとともに、必要に応じ排雪を行うことが除排雪の基本と考えている。

今後は、近隣市町村や各道路管理者と連携し研究を進めるとともに、今後想定される除雪機械や担い手不足に対しては、町所有の除雪機械の計画的な更新や増車の検討を進め、事業所に対しオペレーターの待遇改善の要請を行いたいと考えている。

再質問 町の除排雪事業や現状、支援制度などの情報を共有し町民と意思疎通を図ることが、実効性のある協働のまちづくり活動につながるのではないかと。

答 直接3者の意見交換は難しい。もう少し推移を見守ってほしい。



板垣 良輔 議員
(日本共産党
幕別町議員団)



先般、フランスのパリ市でCOP21(第21回国連気候変動枠組条約)が開かれ、世界共通の長期的目標として、世界の平均気温上昇を地球温暖化産業革命時比2℃未満に抑える合意がされた。

温暖化により、豪雨や干ばつなどの異常気象の頻発や、農作物の生産低下が予想されている。私たちの人間活動の拡大が世界規模の影響を与えることから、環境保全の取組は日常的に行っていく必要がある。町は、まず自治体の事務のうち、できることから行っていくべきではないか。

私たちは、生活の中で生ごみを発生させているが、その中に9割も水分が含まれていることから、可燃ごみとして処理するのに本来適しておらず、また、堆肥などの再資源化を行うのが容易であるということから、ごみの発生抑制をいいやすいものである。

温暖化防止の具体的な目標を設定したパリ協定に倣い、幕別町においても具体的な行動を起こすべ

問 学校給食残渣や家庭生ごみの再資源化を

答 幕別学校給食センターの給食残渣は全量町内養豚業者に

きだと考え、以下のことを伺う。

- (1) 平成18年幕別町地域新エネルギービジョンの進捗状況は。
- (2) 学校給食について
- ① 学校給食の残渣の発生抑制及び再資源化の取組は。
- ② 飼料化処理機や生ごみ処理機の導入の考えは。
- (3) 家庭における生ごみ減量の啓発を。
- (4) 幕別町環境条例の制定の考えは。

町長 (1) 地域新エネルギービジョンでは、新エネルギーの導入目標を平成27年度においてCO₂排出削減量を約3900トンと設定していたが、達成状況は6430トン、達成率164%で、目標を大きく上回っている。

教育長 (2) ① ひじきの煮つけなど、和食のメニュー等は残食が多い傾向にあるが、比較的児童生徒が好まないメニューも、教育の一環として調理を工夫し、提供しており、一定程度の残食があるのも現状である。

▼新エネルギーの導入によるCO₂排出削減量

新エネルギーの種類	施設条件	平成27年度 新エネルギー導入目標値		平成27年度 新エネルギー導入目状況		
		導入数	CO ₂ 削減量	導入数	CO ₂ 削減量	目標達成状況 %
太陽光発電	住宅用	400 戸	507 トン	516 戸	2346 トン	462.8
	公共施設	5 施設	47 トン	3 施設	42 トン	89.4
太陽熱利用	住宅用	200 戸	177 トン	284 戸	289 トン	163.3
	建設廃材の燃料化	1 施設	335 トン	1 施設	357 トン	106.6
バイオマス	木質ペレット	200 戸	670 トン	164 戸	559 トン	83.4
	民間	680 台	570 トン	1640 台	1379 トン	242.0
クリーンエネルギー自動車	公用車	10 台	8 トン	12 台	10 トン	125.0

また、残渣の再資源化の取組として、本年11月より町内で養豚を飼育している農業者に幕別学校給食センターの給食残渣を引き取っていただくこととなったが、今後、給食残渣の有効な活用等について検討していきたい。

② 平成17年から24年にかけて忠類学校給食センターで生ごみ処理機を試験導入していたが、機械の導入費用や維持管理経費から費用対効果が発揮されない点等から、導入には至らなかった。

また、飼料化処理機についても、飼料化するためには機器の導入経費や維持管理経費が発生するとともに、残渣物の品質や量が日によって大きく変動することから安定した製造や供給等が困難なことから、導入については難しい。

町長 (3) 生ごみの水切りや乾燥など、排出時の減量化や、段ボールを利用したコンポストによる堆肥化の方法についても推奨していきたい。

さらに、各家庭において、「必要量を小まめに購入する」、「食材を上手に食べ切る」など食品ロス削減の取組も生ごみの減量化につながることから、広報紙やホームページ等を通じて普及啓発に努めていきたい。

(4) 平成20年の第3回町議会定例会において議員提案によって「幕別町環境宣言」が決議された。これは、町民、事業者、行政挙げての一つの決意を表したものであり、条例に代わるものとして捉えているので、この環境宣言に基づく各種計画、施策を進めていきたい。



小田 新紀 議員
(拓政会)



「地域とともにある学校」への転換を目指すコミュニティ・スクール(学校運営協議会)。

今後、学校と地域の連携・協働に向けて、大変有効な取組であると考えられる一方、全国・道内の先進事例を見ると、本事業における対応は地域によってさまざまであり、本町における地域課題、教育課題など、地域の実情に合った十分な調査と、学校現場、地域住民からの幅広い議論を基にした体制づくりが必要と考えられる。現段階における進捗状況と今後の方針に関わり、以下の点を伺う。

- (1) 本町のこれまでの具体的な取組状況と先進地視察における所見は。
- (2) 本町において、本事業実施によって期待される成果や考えられる課題などについての現段階の見解は。
- (3) 今後、参考にしていくべき先進事例は。
- (4) 今後、事業実施に向けた方針、地域・学校の体制づくりなどについての考えは。

問 コミュニティ・スクールの進捗状況と今後の方針を問う

答 小中一貫教育の導入とともに新たな仕組みについて検討

教育長(1) 本年度6月に教職員、PTA、教育委員会職員で組織する小中一貫教育等推進会議を設置して、調査・研究をスタートさせたところであり、小中連携・小中一貫教育の導入と法に基づく新たな学校運営協議会(現在は法に準じた位置付け)の仕組みについて検討することとしている。

本年10月に行った先進地視察先の一つである三鷹市では、子供の成長や地域住民の参画協働に大きな成果が見られるという報告があったが、一方では、制度の定着・効果的な実施には長い年月と努力が必要であることも報告されたところであり、地域や関係者の理解を得ながら、本町においてどのような手法や制度が子供たちの育成につながっていくのかを見きわめていく必要があると感じた。

(2) 学校運営協議会を通して、地域の方や民生委員等、直接学校に関わることが少ない方と課題等を共有することで、地域と連携した取組がしやすくなるなど、学校を中

心とした地域ネットワークが形成され、地域の活性化にもつながる成果が期待される。

一方で課題として、「地域住民、保護者、学校職員などに制度を正しく理解していただく取組」「学校運営協議会の役割についての理解」などが考えられることから、今後、多くの先進地の情報を参考にしながら、小中一貫教育の導入に合わせて慎重に取り組んでいく。

(3) 北海道内で16市町村、十勝管内では浦幌町や上士幌町が法の求める学校運営協議会を導入している。

次年度以降も道内・管内の先進地を視察するとともに、文部科学省が開催する「地域とともにある学校づくり」推進フォーラムにおける先進事例の報告を参考としていきたいと考えている。

(4) 当面は、小中一貫教育等推進会議で調査・研究を進め、各地区で小中連携・小中一貫教育の実施案の検討等を予定しており、この中で、新たな学校運営協議会の実施方針や地域、学校の体制づくり等

▼コミュニティ・スクールのイメージ図



再質問 小中一貫教育導入については、学校現場のみならず地域全体からの熟議と体制づくりが必要では。

答 地域の方々に丁寧に説明するとともに、教育委員会押し付けではなく、みんなで議論しながらつくってあげたい。

についても、協議していく。
また、関係機関等への説明や情報提供を丁寧に進め、新たな学校運営協議会の導入に当たっては、学校教職員の理解を得られるような体制づくりに努めていきたい。



貴賀 議員
(日本共産党
幕別町議員団)



子育て世代の切実な要望である「教育費の負担軽減」の充実に求めて伺う。

就学援助は学校教育法に基づき、家計が厳しい世帯の小中学生に学用品費などの費用を支給する制度である。2012年度の厚労省調査によると、155万人が就学援助を利用し、利用率は16%、小中学生の6人に1人が援助を受けている計算になる。子供の貧困が社会問題となる中、子供の教育を支える大きな役割を果たしている。「義務教育は、これを無償とする」憲法26条の精神に立ち、家庭の事情で学びの場に影響しないよう充実に求め、以下の点を伺う。

(1) 各就学援助の入学準備金の支給を3月に。

(2) 就学援助の対象項目の拡大を。

(3) 支給基準を音更町などのように生活保護基準の1.5倍への引き上げを。

(4) 高校生の修学支援が新制度になり、基準が1.5倍から1.3倍になったことでの影響は。

問

就学援助の入学準備金が入学後であるため、必要とする時期に支給できないのか

答

(5) 大学などに進学する際、経済的事情で進学を諦めてしまうことのないよう、給付型奨学金の創設の考えは。

教育長 (1) 就学援助費の認定に当たっては、前年1年間の収入額の確認が必要となるが、前年の税情報については、前年の源泉徴収票や確定申告書の提出等による確認作業が終わり次第、速やかに計算を行い、認定の可否を判断しているところであり、3月には、支給するための認定の可否を判断する材料がそろわないため難しい。

(2) 現在、他の負担軽減に対する施策を検討しており、就学援助の支給対象項目の拡大は考えていない。

(3) 本町の認定基準である生活保護基準の1.3倍以上の方であっても、当該年において会社の倒産等により急激に収入が減少するなど、申請者の生活実態等を勘案し認定するなど、きめ細かな対応をとっている。



また、現在の支給基準である1.3倍については、全国的に見ても平均的な判断基準として多くの自治体で採用されていることから、引き続き現在の支給基準で認定していきたい。

(4) 1.5倍から1.3倍に下げたと同時に成績要件もなくしており、複数の要件から数字を求める必要があり、現在は分析していない。

(5) 現在、国において若者への支援

拡充として、平成30年度から本格的に給付型奨学金の導入を行うとともに、平成29年度についても経済的に特に厳しい学生について先行的に実施する方向で検討しているとのことであり、町単独での給付型奨学金の創設については、当面、国の施策を見きわめていきたいと考えており、現状導入については考えていない。

再質問 (1) 入学準備金について、他の市町村は検討や3月支給を決めている。幕別町も柔軟な発想で取り組むべきではないか。

(2) 教育費の負担軽減として、他の軽減を施策として検討とのことだが、新年度からの実施になるのか。

答 (1) 前年度の基準、前年度の所得で先に入学準備金だけ認めてしまおうというのは制度上不合理と考えるが、事例を調査して研究していきたい。

(2) 現在、教育委員会内部でどういう形が一番子供たちや保護者にとって負担軽減として有効な事業となるかということについて検討しており、時期については、財源的な問題も多分にあることから、今後とも町部局とも検討しながら実施時期について定めていきたい。



野原 恵子 議員
(日本共産党
幕別町議員団)



介護保険制度がはじまって16年になるが、2006年、

2008年、2011年に制度改定され、サービスが後退している。さらに、2017年4月からは要支援者サービスとデイサービスが「新総合事業」として市町村の裁量に委ねられる。要支援者のサービスが確保されるよう手立てを講じていかなければならない。「新総合事業」の進捗状況について伺う。

- (1) 町は地域包括ケアシステムを、2025年までに構築していくとしているが、高齢化やサービス提供事業者の現状、地域づくりの促進からも急がれる課題である。
- ① 介護、医療など関係機関との連携は。
- ② 支援者サービスの提供者は住民主体等となっているが、ボランティアなど人材育成・確保の現状は。
- ③ 住民の助け合い活動は。現行のサービス利用を前提に地域づくりを促進するものに。
- ④ 地域ケア会議は、要支援者のサ

問 介護保険制度改定による「新総合事業」は万全な準備を

答 地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効率的・効果的な支援を目指す

ービス抑制を招く場にさせないこと。

- ⑤ 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）と協議体の設置状況は。
- (2) 新総合事業費が不足する場合は、一般会計から繰り入れることと。国に対しては、「事業費上限設定」の廃止を求めていること。

町長 (1) ①項目ごとに医療や介護の関係者との会議や情報交換を

- 逐次実施しており、本年度末には在宅医療・介護の情報リストを公表する予定であるほか、帯広保健所、他市町村との連携による専門部会への参画や研修会を実施するなど、順次、取り組んでいるところであるが、今後も全ての事業達成に向けて、さらに町内の医療、介護関係者との連携を図っていききたい。
- ② 現時点では、サービスを担うボランティア団体等が整っていないため、生活支援コーディネーターと連携し、ボランティアの育成・

確保など、サービス提供体制の構築を進めていきたいと考えている。

- ③ 現行制度の訪問、通所介護に相当するサービス、多様なサービスの利用については、利用者本人の意向を最大限尊重し、その状態像に応じたサービスを提供することが最も重要であり、必要なサービスが提供できるように適切なケアマネジメントに努めていきたい。
- ④ 地域ケア会議においては、高齢者の個別事例の検討や地域課題を把握し、高齢者に対し適切な支援につなげていきたい。
- ⑤ 生活支援コーディネーターについては、来年4月に設置を予定している。

また、協議体についても、来年4月に町全体を区域とする協議会を設置し、コーディネーターのほか、社会福祉法人、社会福祉協議会、ボランティア団体、介護サービス事業者などの地域の関係者を構成メンバーとして、地域ニーズ、課題等を把握し、定期的な情報共有と連携を進めていきたい。

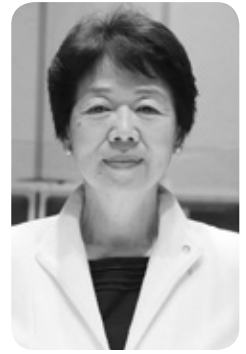
▼幕別町の要支援者数と高齢化率

(2016 は 9 月末現在。2025、2035 は推計値。)

	要支援者 (人)			高齢化率 (%)		
	2016 年	2025 年	2035 年	2016 年	2025 年	2035 年
幕別	175	214	198	39.74	41.07	39.53
札内	330	528	523	26.58	27.95	30.36
忠類	29	50	47	37.18	35.22	34.58
合計	534	792	768	30.04	31.03	32.34

(2) 新しい総合事業に係る市町村の負担割合は、介護保険法で12・5%と定められており、必要額を一般会計から繰り入れるものであり、効率的・効果的な事業の実施に努めていきたいと考えている。

また、総合事業を円滑に実施するため、上限を超える場合には、別途、厚生労働省において個別に判断する仕組みを設けることとし、一定の特殊事情が認められる場合は、上限を超えた分についても認めることとされているため、現時点において国に対して事業費上限設定の廃止を求める考えはない。



中橋 友子 議員
(日本共産党
幕別町議員団)



8月に北海道を直撃した台風は、幕別にも、家屋、農作物、商業などに経験したことが無い被害をもたらした。被災者の生活と生業を一日も早く取り戻すため、復興に万全を期すとともに、その教訓を生かし、防災計画の見直しを行うべきであり、以下伺う。

- (1) 国や道に向けた要請と見直しは。
- ① 本格的な治水対策・河川改修。
- ② 農業基盤整備。
- ③ 共済対象外の農作物への支援。
- ④ 商業者に対する支援・グループ補助などの直接支援・雇用調整助成金の支給。
- ⑤ 住居の被災者に生活再建資金の拡充。
- (2) 関係機関、他町村との連携は。
- ① 河川管理者との情報の共有と迅速な対応。
- (3) 避難対策は。
- ① 住民に対する避難準備情報の正確な理解と徹底。
- ② 避難所の収容人数を現実的なも

問

台風被害の早期復興と防災計画の見直しを

答

各種支援、復旧事業を進めており、防災計画の見直しとともにマニュアルも整備する

のに。

- ③ 避難所の施設管理者との連携。
- ④ 避難所の指揮系統の徹底。
- ⑤ 避難所の情報伝達の徹底。
- ⑥ 障がい者、高齢者への支援。
- ⑦ 高齢者施設、病院の避難指導。
- (4) 住民の声を取り入れ、防災計画の見直しを。

町長

(1) ①緊急的な対応として

- ① 猿別川や旧途別川の河道内の支障木の除去や河道掘削、樋門周辺の環境整備などを道に要請した。
- 今後、旧途別川の治水対策として、堤防強化や堤防のかさ上げの検討など、河川改修計画の見直しを要請する予定である。
- ② 国営で整備された排水機場の整備に係る方向性を検討するための予備調査が2カ年で実施されることとなった。
- ③ 農林水産省において、平成28年台風対応産地緊急支援事業が創設され、農協から作物残渣の撤去等の栽培環境整備支援について申請がされた。



台風による札内川の状況

- ④ 東日本大震災等で措置されたグループ補助金の適用に向けて働きかけを行ってきたが、基準に合致せず適用には至らなかった。

- 雇用調整助成金の周知を図ったが、希望する事業者はいなかった。
- ⑤ 機会を捉え、町村会等を通じて拡充について働きかけていきたい。
- (2) ① ② 河川管理者や市町村、消防などで構成する十勝川水防連絡協議会、市町村や帯広開発建設部、釧路地方気象台、十勝総合振興局をメンバーとする十勝川減災対策協議会などと連携を図っている。

- (3) ① 広報紙への掲載記事の工夫やホームページへの掲載など、避難に関する情報の周知をさらに強化する。

- ② 収容率が低い札内市街での対策としては、防災協定を締結している十勝幕別温泉グランヴィリオホテルや江陵高等学校に避難者の受入れを要請するとともに、安全が確保できる他の地区の避難所へ誘導あるいは移送する予定でいる。
- ③ 定期的に各施設管理者と開設の手順等についての確認を行うよう努めていきたい。

- ④ 職員に対する初動期の避難所運営訓練を徹底していく。
- ⑤ 避難所開設時は必ず専任の情報連絡担当者置き、避難者の方に必要な情報を適切に提供する仕組みを確立し、体制を整え、情報の伝達を徹底していきたい。
- ⑥ 避難行動要支援者名簿の情報を提供するための同意を得て、名簿を調製し、関係機関への提供を行い、実効性を高めていきたい。
- ⑦ 施設の規模や入所者等の状況により適切な避難方法（高階層への垂直避難や関係施設への移動避難など）について指導していきたい。
- (4) 防災計画について今後見直しを行い、地域の意見を聞きながら防災対応マニュアルや避難所運営マニュアル等の整備も進めていく。



高橋 健雄 議員
(無所属)



運転手付き公用車のあり方について伺う。

(1) 運転手付き公用車の財政負担であるが、職員給与、共済負担金、車両経費の合計金額を考慮すると厳しい行財政の中で公用車の民間委託の考えはないか。

(2) 町長に求められる資質であるが、町長就任後の行動を見せていただき、町長としての公務をこなしながら、自身の政治活動、公務をこなす行動力は評価しているが、見方を変えたと公務と政務を混在させ公私混同と思われる行動があるがいかがか。イベントの挨拶回りをされているが過度の公用車の使用は私的利用と思うが、公私の基準を伺う。

町長 (1) 当該運転業務に従事している職員については、政策推進課に所属する職員として、運転業務に従事している時間以外には国土法の届け出受付業務や広報紙の発送業務、文書の收受業務など運転業務以外の業務にも従事してい

問 運転手付き公用車の民間委託を

答 守秘義務があり、迅速な行動も可能である職員による運行が望ましい

ることから、経費面での民間委託との比較は一概には難しいものと考えている。

また、公用車での移動中に、スケジュールが込み合っている場合や緊急時など、携帯電話で関係機関・団体や職員との連絡調整が必要となる場面も多くあり、会話の中には秘密保持を必要とする内容が含まれる場合もあることから、民間委託よりも守秘義務を有する職員の直営のほうが好ましいものと考えている。

加えて、突発的な事案が発生した場合においても、直営による運行のほうがより迅速な行動も可能であることなどを勘案すると、公用車については職員による運行が望ましいものと判断している。

(2) 公務・政務・私事などに関する基準について、平成18年の最高裁の判例にあるように、普通地方公共団体の事務に当たるか否かを判断した上で適切な立場での行動をとっている。



平成18年の最高裁の判例

「普通地方公共団体は、社会的実体を有するものとして活動しているものであり、住民の福祉の増進を図ることを基本として地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとされていることなどに照らすと、普通地方公共団体の首長が各種団体等の主催する会合に列席するなどの交際も、特定の事務を遂行し対外的折衝等を行う過程において具体的な目的をもつてされるものではなく、一般的な友好、信頼関係の維持増進自体を目的としてされるものであったからといって、直ちに許されないこととなるものではなく、それが、普通地方公共団体の上記役割を果たすため相手方との友好、信頼関係の維持増進を図ることを目的とすると客観的にみることができ、かつ、社会通念上儀礼の範囲にとどまる限り、当該普通地方公共団体の事務に含まれるものとして許容されると解するのが相当である。」

再質問 (1) 他の公共団体の例から

みて、秘密保守が問題になっていないことから、人的民間委託の方が安価であると考えられる。積算上、直営職員の約40%を人件費と算定するには無理があるのではないかと

(2) 突発的な事案が発生した時には、担当職員と同乗することで対応できないか。

(3) 町長の公務として会合に出席するなど情報収集する上で、社会通念上逸脱していると思われる会合の列席はないか。

答 (1) 民間委託の運転手についても守秘義務は生じるとは思うが、役場の職員と委託先の業者の職員との差が多少あると考えており、直営のほうが望ましい。また、直営の場合、緊急時に迅速な行動が可能であるという利点もあり、単純に金額の比較にはならない。

(2) 担当者が一緒について回ったほうが良い場合には、町長がその担当者を同乗させて行動する場合もあり、その案件によっていろいろな方法をとりながらやっている。

(3) 最高裁の判例、これはいわば法律であり、この考え方に従って、その行動が公務なのか政務なのか、全くプライベートなのかを分けて行動している。



谷口 和弥 議員
(拓政会)



平成9年の文部省通知を踏まえ、幕別町は途別小学校を「小規模校特別転入学制度」の導入校「特認校」に指定している。

途別小学校は、自然豊かな地域の特性を生かし、米作りや農園活動などの体験的学習を取り入れた「特色ある教育活動」を推進し、少人数で親和的な雰囲気大切にしてきた。就学中の児童の保護者からも、卒業生からも、途別小学校の「特認校」としての教育活動が評価されている。

この「特認校」の魅力を多くの町民に周知し、今後も一定の児童数を確保することは重要な課題である。以下の点について伺う。

(1)「特認校」による募集人数を決める基準は。
(2)来年度に低学年が単式学級になるに当たって、どのように援助しようとしているか。

教育長(1)募集に当たっては、学校と十分な協議を行いながら、現

問 小規模校特別転入学制度の魅力を知らうために
答 地域と学校が一体となった取組を行っている

状の各学年の在籍者数や今後の在籍予定者数等を想定し、北海道教育委員会が定める複式学級の学級編成基準による1個学年8人を募集の上限と考えているが、少人数で一人ひとりの児童に目の行き届いた「特色ある教育活動」を行うため、2個学年平均6人を募集人数としている。

(2)来年度、入学を予定している児童は8人であるが、現1年生は3人在籍していることから、平成29年度の1年生は単式学級となることと想定されており、1、2学年の2年間は単式学級となる予定である。

教育委員会では、長期的な児童数の推移の状況から、大規模な施設改修は行わず、現状の学校施設内の教室を一部改修し、一時的に対応したいと考えており、学校と十分な協議を行いながら、年度内の改修を進めていきたい。

児童数、学級数増等に伴う支援については、教職員が3人増となる予定であり、予算面の支援とし



途別小学校で毎年行われている田植えの様子

ては、学級数、児童数、教職員数を基準に算出している学校運営費交付金について増加分をルールに従い支援していきたい。

問 学童保育所の新設の要望に応える施策を
答 アンケート調査で実態を把握して考えたい



学童保育は、児童福祉法において「小学校に就学

している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業」と規定されている。

本町においては、「幕別町立学童保育所条例」に基づき、現在5カ所の小学校に学童保育所が設置されているが、小規模小学校4校には設置されていない。以下の点について伺う。

(1)学童保育所設置の要望が出されれば、新設に向けて早急に準備を開始すべきではないか。

町長 (1)学童保育所の設置要望については、先日、「途別小学校を守る会」から要望書が提出された。

町としては、途別小学校のみならず、古舞小学校、明倫小学校、糠内小学校の農村部の小学校下においては、市街地に比べ農業を営んでいる方が多く、子供が安心して過ごす居場所がある程度確保されていることから、現段階において開設は難しいが、アンケート調査を実施するなど、実態を把握して考えていきたい。